新庁舎建設事業について

千早赤阪村庁舎建設検討委員会

平成30年12月4日

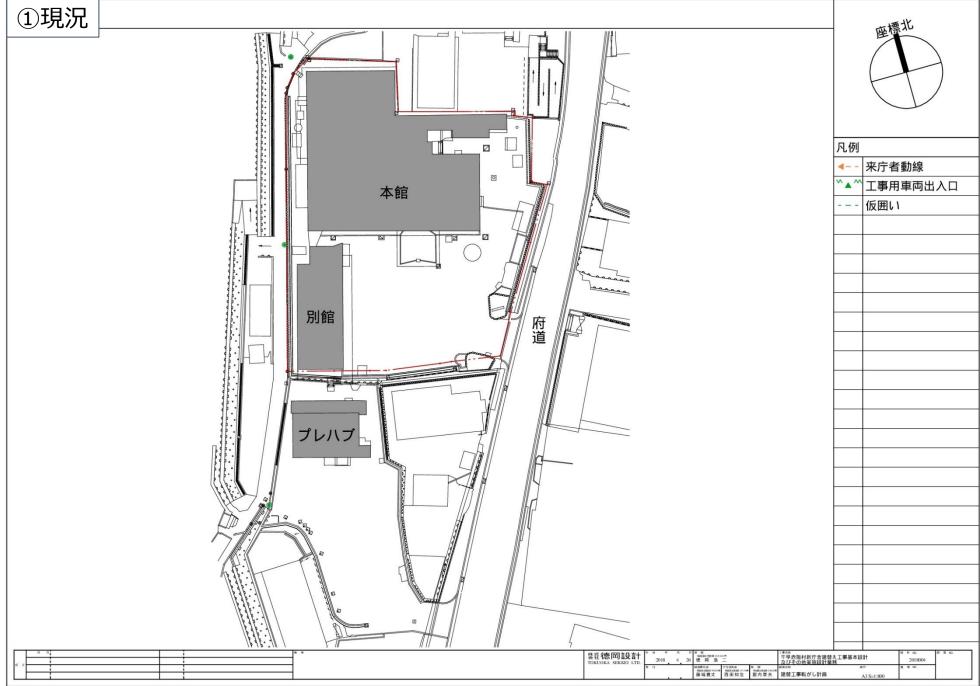
【目次】

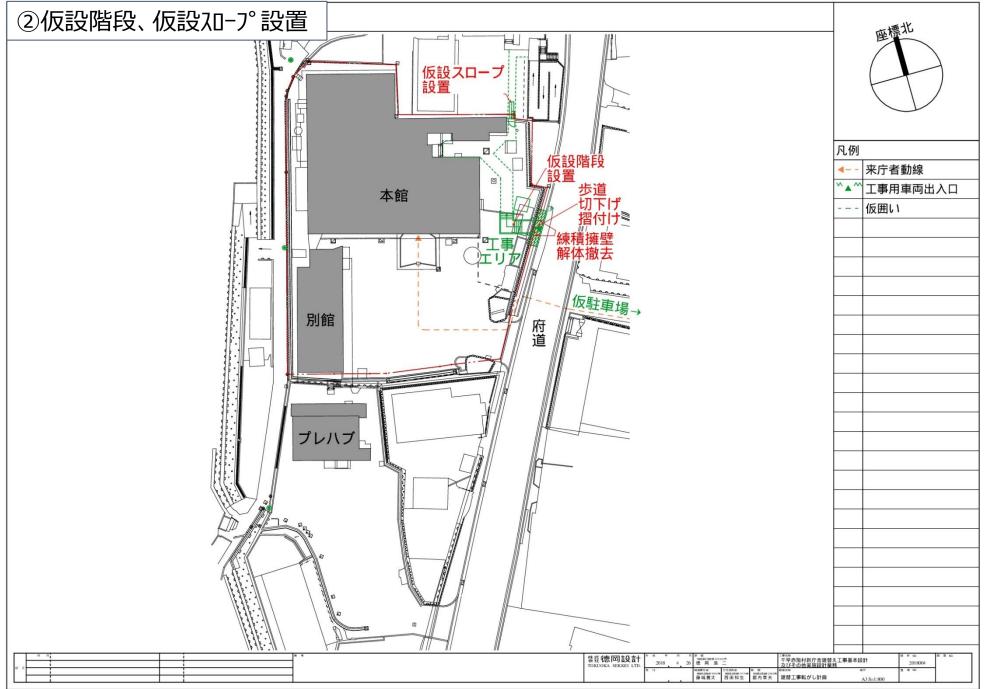
- 1. 事業スケジュール
- 2. 建替工事転がし計画
- 3. 新庁舎基本設計: 概要(案)

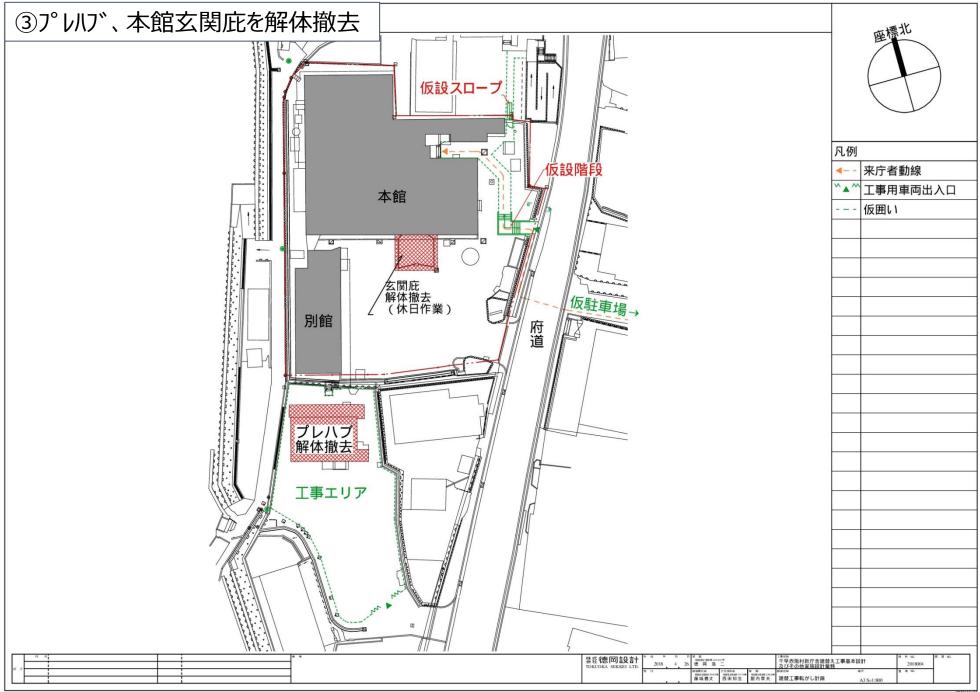
1. 事業スケジュール

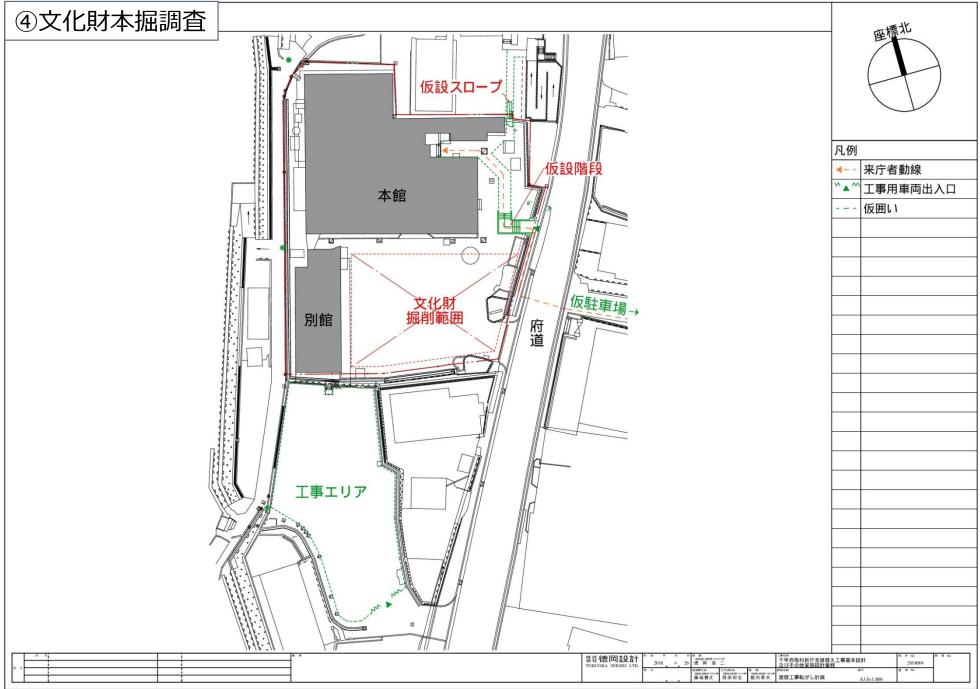
時期	29	29 H30 年度				H31 年度				H32 年度		八月夕
	3	4~6	7~9	10~12	1~3	4~6	7~9	10~12	1~3	4~6	7~9	以降
新庁舎建設事業	●基本設計等 ●埋蔵文化財試掘調査	●開発許可不要の事前相談(協議済)	●仮移転に向けた改修工事●▼●引越し(別館・プレハブ)	●地質調査 ●地質調査 並 一 ● 一 ● 一 ● 一 ● では、 一 ・ 一 ・ 一 ・ 一 ・ 一 ・ 一 ・ 一 ・ 一 ・ 一 ・ 一	2	●実施設計 ●埋蔵文化財本掘調査 5 乗	事	●撤去工事(別館)▲ — — — ▲	→	●新庁舎建設		●新庁舎供用開始(H33.7 以降) ●既存本館撤去工事(H33.8~)

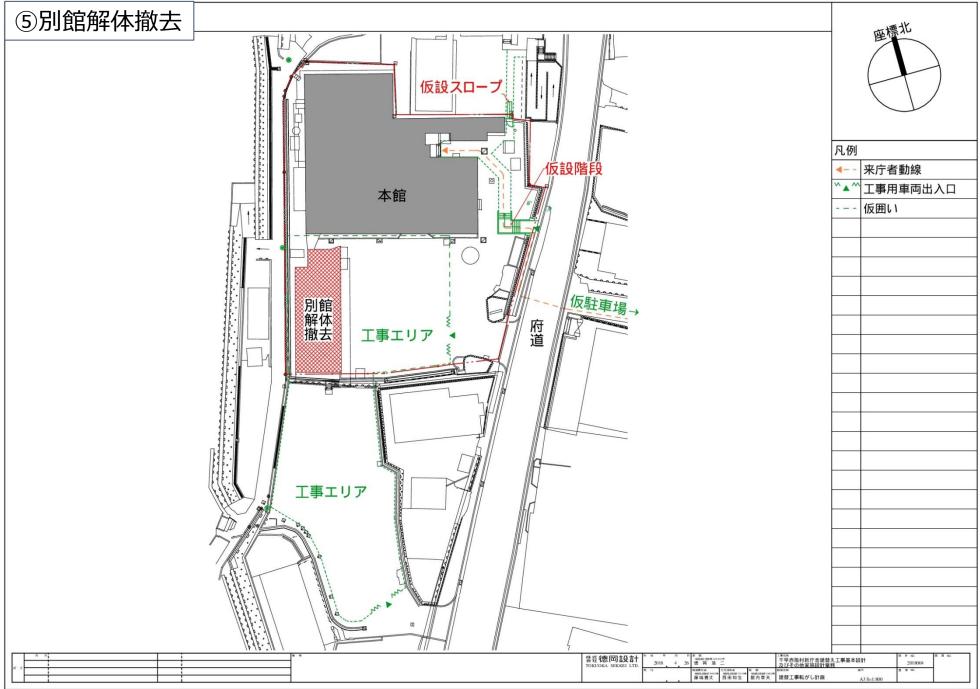
2. 建替工事転がし計画

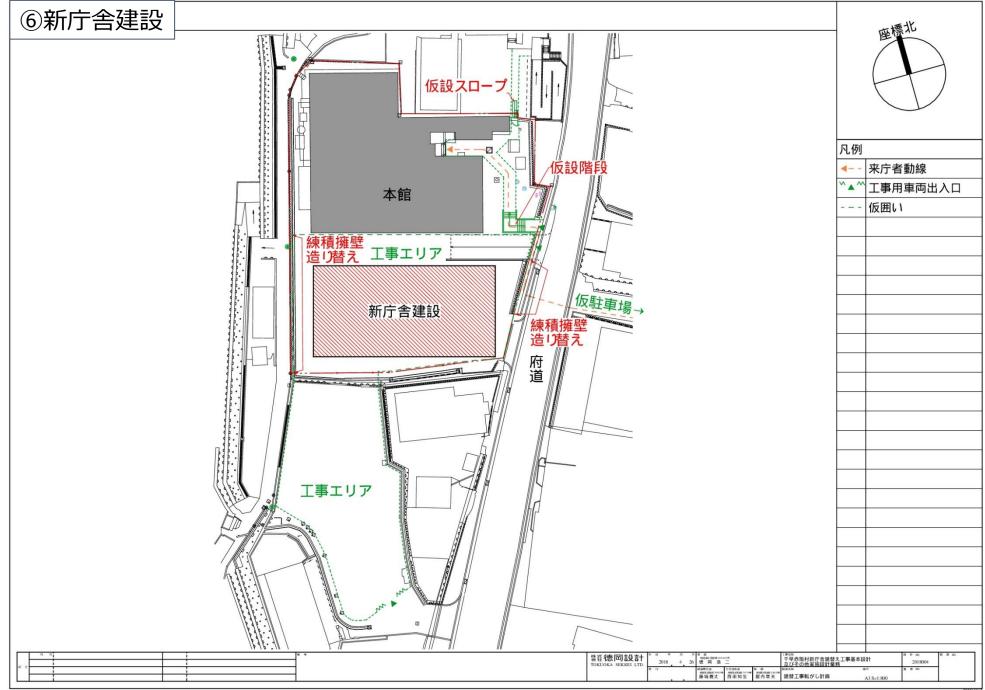


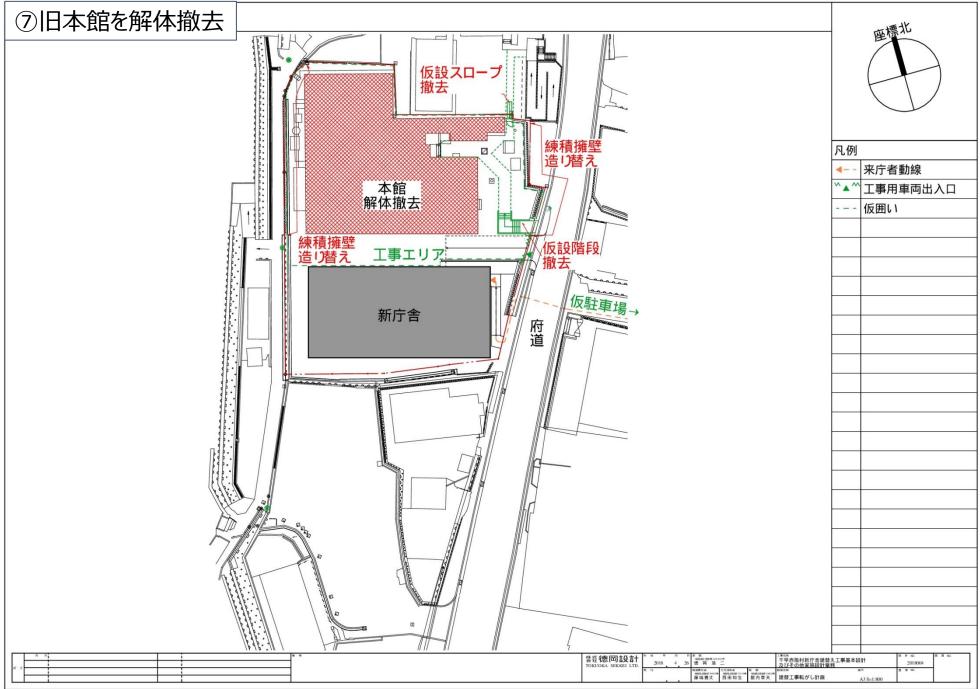


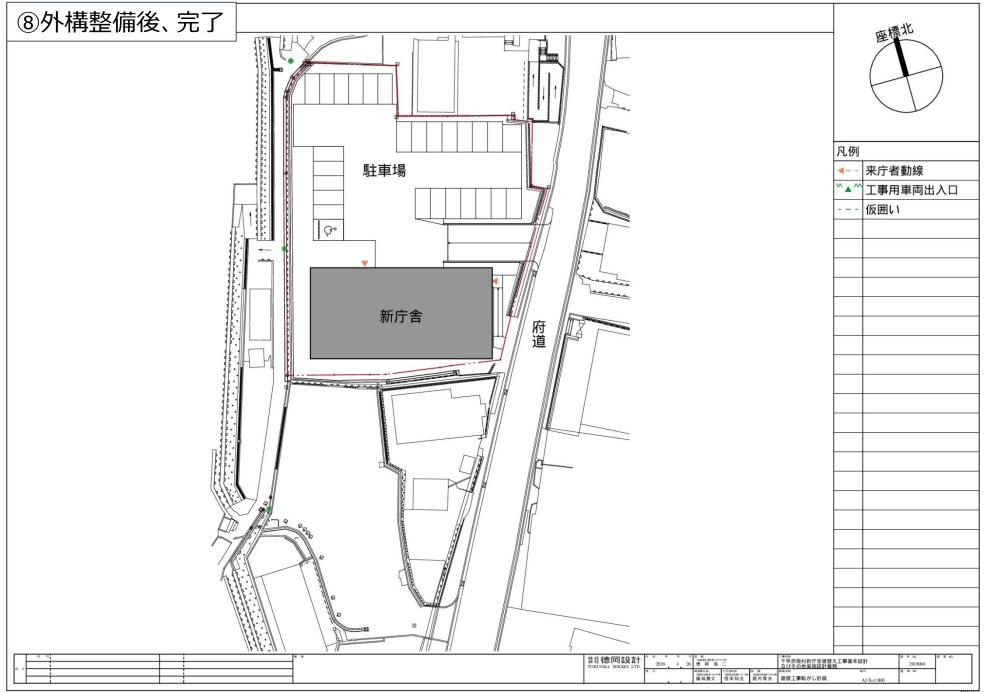












3. 新庁舎基本設計: 概要(案)

新庁舎整備にあたっての基本理念及び方向性(「新庁舎建設基本計画:平成27年3月」より抜粋)

基本理念1

"むら"の安心・安全を守る庁舎

- ①十分な構造安全性の実現
- ②災害時の防災拠点
- ③村民の避難場所としての利用

基本理念2

"むら"の新しい時代に対応する庁舎

- ①村民の利便性の向上
- ②行政サービス機能・業務の向上
- ③環境にやさしく経済性に優れたグリーン庁舎
- ④人に優しい庁舎

基本理念3

"むら"の住民にやさしい開かれた 元気な庁舎

- ①むらの総合的な情報発信拠点
- ②村民活動の発信・交流拠点
- ③元気なむらづくり拠点

基本理念4

"むら"の景観をリードする庁舎

- ①地域に溶け込み、景観をリードする庁舎
- ②千早赤阪村らしさを醸し出す庁舎
- ③村民から親しまれ、愛着が持たれる庁舎

新庁舎整備に求められる機能

①防災機能

- ・災害対策本部設置時における対策会議室等、災害対策機能の整備
- ・災害応急対策活動に必要な施設としての耐震性を有した耐震構造
- ・自家発電設備や貯水槽の設置などライフラインの整備、避難場所としての駐車スペース確保

②窓口機能 / 執務機能

- ・関連窓口の近接設置などによるワンストップフロアー手法の導入
- ・窓口環境の向上と待合スペースの確保
- ・プライバシーに配慮した相談スペースと個別カウンターの設置
- ・仕切りのないオープンスペースフロアを基本に、収納スペース・会議室スペースを確保

③住民機能

・むらの情報発信コーナーの設置と、利用しやすい空間としてのロビーの確保

4 議会機能

・村民に開かれた議会機能と傍聴席の確保

⑤施設管理機能

- ・自然エネルギー、省エネに配慮した設備等の整備(LED照明などの省エネ型機器の導入、太陽光発電装置 発電装置の設置等)
- ・地元産材の活用

